『豆相記』の訓点について

橋 村 勝 明

一はじめに

文への忠実な再現が無意味なものとなってしまう。真名本 漢字による多様な表現性を極力排除すべきである。それと えるからである。 められなければ、それらの「再現性」が保証されないと考 再現性」の問題にせよ、諸本間にはある程度の共通性が認 の問題にせよ、訓読法上の問題である「日本語文としての であり、用字法上の問題である「漢字文としての再現性 に基づいている。つまり、真名本とは、真名本の成立以前 理由としては、真名本が本来的に有している資料的な性質 本とを比較するというものである。そのような方法を採る のうち諸本がある場合には一資料を代表させ、他種の真名 にし、検討を重ねてきた。その方法としては、 同様に真名本として成立した本文を訓読しようとする際に これまでに稿者は、真名本に関わる用字或は訓読を問題 元の仮名本の本文が再現されなければ仮名本から漢字 日本語文が存在している、或は想定されるというもの 仮名本を忠実に漢字文に再現する際には 一種の資料

検討を進めたい。

めであると考えるのである。それは以上のように日本語文を忠実に再現しようとするたはその特殊な用字や漢字字体に注目されることがあるが、

に於ける用字および訓点の基礎的な課題について、本稿でに比較しなければならないと考える。このような、真名本から考えれば右の通りであるはずだ、というに過ぎない。これまでに詳細に点検をしたわけではなく、資料的な性質これまでに詳細に点検をしたおけではなく、資料的な性質しかし、そのことに関して諸本を用字或は訓読について、

1

その方法としては、戦国時代の後北条に関わる軍記である『豆相記』を取り上げ、その諸本である加賀市立図書館蔵聖藩文庫本と島原図書館蔵松平文庫本とを比較する。他蔵聖藩文庫本と島原図書館蔵松平文庫本とを比較する。他蔵明をおいる。

ることによる誤解が原因であると考えられるものや助字の一であり、異なっている部分についても字体が近似していさて、この両本を比較したところ用字法としては殆ど同

としてよい。 有無に関わるもので、漢字文の本文としてはほぼ差が無い

うものである。 つまり、諸本を比較し訓点の異同について検討をするとい おいて従来採られてきた、比較訓点語学的方法に依りたい。 ので、付訓状況について概観をするために、訓点語研究に 方で、訓点についてはその付訓状況に差が認めら れる

付訓状況の比較

て両本の訓点を比較する。 同が無い漢字文本文に加えて、 点が付されている。聖藩文庫本と松平文庫本との、ほぼ異 『豆相記』は凡そ六〇〇〇字の資料で、全編に亘って訓 割書きも含めた全文につい

いてである。 ている用例と、 分以外の異なっている部分、つまり何れか一本に付訓され 比較の視点としては、両本に共通して付訓されている部 両本間で異なる付訓が認められる用例につ

部分訓 れていることがわかる。 用例数は左に記す通り松平文庫本の方がより詳細に付訓さ まずは何れか一本に付訓されている用例についてである。 全訓の区別なく何れか一本のみに付訓されている

> 聖藩文庫本 二二例

松平文庫本 二二四例

文庫本にのみ付訓がある用例を掲げる。なお、 表示する。 文庫本を「聖」、松平文庫本を「松」とし、丁数と行数とを 本に共通する付訓は用例数に入れていない。まずは、 右の用例数は、 何れか一本のみの用例数であるので、 用例中聖藩 聖藩 両

in名字: |號||伊勢二郎時行| (聖・一ウ6)

○改;|名字;號;|伊勢二郎時行

○地黄四方旗書::八幡二字;以爲ュ紋無;[暴虎憑河之悔 (聖・六オ1

○地黄四方旗書||八幡二字||以爲」紋無||暴虎憑河之悔|

(松・八オ9)

○上杉師 園 以城十重恰如 稲麻竹葦 (聖・六オ3)

○上杉師 園かり (松・八ウ3)

(松・二オ4) 2

松平文庫本にのみ付訓がある用例を以下に掲げる。

○葛原親王三代之孫平將軍貞盛之胄裔 也

(聖・一オ3)

○葛原親王三代之孫平將軍貞盛之冑裔 也

(松・一オ4)

○從;|奧州國司 | 上洛云云

(聖・一オ9)

○從;|奧州國司;|上洛云云

(松・一ウ3)

○安邊野之役後來從, 光光帝矣

(聖・一オ9)

○安邊野之役後來從△先帝矣

(松・一ウ4)

り、 61 するかという点においても左に記す用例から伺えるように るのである。このことは、全訓を付訓するか部分訓を付訓 本間で異なることはなく、付訓の詳細さに関わる事柄であ 助動詞の用例が多くみられた。これらの有無が訓読法上両 が、全体を通して右に記したように助詞やサ変動詞の他 右には、全体の用例中から僅かな用例を掲げたに過ぎな 総じて松平文庫本が詳密に付訓されていることがわか

松平文庫本が全訓を付訓する傾向にある。

〇氏康 水 豫 運 に 伍貴爲三師之

(聖・六オ3)

○氏康 豫 運 伍員 爲 三師之 籌 (松・八ウ3)

松平文庫本がより詳密に付訓をするという態度であること 訓であるという用例は存しない。このようなことからも、 方で、聖藩文庫本が全訓を付訓し、松平文庫本が部分

に掲げる。まず、文の継続・中止に関わる相違である。 がうかがえるのである。 次に、両本間で異なる付訓状況である用例の一部を以下

○依□劉諏訪祝 | 申起」三軍號 二相模二郎時行

(聖・一才8)

○依□劉 諏訪 祝 □ 申 起」三軍號□相模二郎時行

(松・一ウ1)

ジァルトトキ 暦点 山内 遺使告に扇谷

(聖・三オ1)

)或潛自:山内,造使告:扇谷 (松・四オ1)

3

ということがわかるのである。 文意が異なるわけではない。訓読による日本語の再現性に ついては、文の切れ目という点では注意が払われていない、 「の用例から知られるように、文の切れ目が異なるが、

次に掲げる用例は、松平文庫本に問題のある用例である。 がある場合か、二通りの訓読法が想定できる場合である。 る用例である。 次に掲げる用例は、文の中止・接続以外の訓読法が異な 訓読語が異なる場合は、何れか一本に問題

○入城」中件々手段告」綱成亦出」城而歸。 ||氏康營||矣 (聖・七オ1)

○入城」中件々手段告」綱成亦出」城而歸。 氏康營 矣 (松・九ウ9)

○綱成自ム城出鋭卒追亡逐ム北 而 得... レ級多り (聖・七オ8)

○綱成自ュ城出鋭卒追亡逐ュ 北 而得ュ級多

かい潜り、 先の用例については、文意として弁千代が敵方の陣営を 河越城の綱成に手段を告げたのち氏康の陣営に

> では不自然である。 あるように「級ヲ得ルコト多シ」とあるべきで、「得テ多シ_ き部分である。後の用例については、やはり聖藩文庫本に 帰るという場面であるので「氏康ノ営ニ帰(る)」とあるべ

一方で、聖藩文庫本に問題のある用例も存する。

○故七月十五日夜使,八千甲士 蒙中白胴肩衣

(聖・七オ2)

中白胴肩衣上

ていることによる誤写の可能性も含めて検討をしなければ セ使(め)テ」とあるべき部分である。これらの用例につ いては、訓読法上の問題とするよりも仮名の字形が近似し この例については返点「下」が付されているので、「蒙ニ

次の用例は訓読法が異なるが、いずれが妥当とも判断し

ならない。

がたい用例がある。

(松・十オ9)

(聖・九ウ4)

(松・十オ1)

4

多少訓読法に違いが認められるように考える。 次の用例は再読に関わる訓読語の付し方の問題であるが

○兄與↘弟 號 :|東管領;執柄異↘他威名赫 如 矣

(聖・二ウ5)

○元與、弟號;東管領;執柄異、他威名赫如矣

(松・三ウ3)

訓読しているものとみられる。されているとみられるが、聖藩文庫本では「兄ハ弟ト」と統的な訓読法であると考え、松平文庫本はそのように付訓「甲與乙」とある場合には、「甲ト乙トハ」とするのが伝

それと、真名から仮名への置換におけるそれとは、厳密な名本における再現性とは、仮名から真名への置換における異なったり、或は文の継続中止など文意としては相違しな者による誤解が生じることによって再現される日本語文が者による誤解が生じることによって再現される日本語文がでは日本語としての再現性を本来的に志向しながらも書写では日本語としての再現性を本来的に志向しながらも書写

の再現性の方が忠実であるといえよう。意味においては異なっているようであり、仮名から漢字へ

三 連文節訓について

熟しているわけではないので妥当性については検討されな節訓の存在が指摘できる。連文節訓とは学術用語として成れらの検討を通して松平文庫本の付訓の特徴として、連文文庫本の訓点が詳密に付されていることを指摘したが、そ 聖藩文庫本と松平文庫本との比較を通して、総じて松平

例としては、例えば次のものがある。して複数の文節が訓として付されていることとしたい。用

ければならないが、ここでは左に記すように漢字一字に対

5

○自:|箱根山|取材木而日中上;|大鳥牛於絶頂|

(聖・三ウ8

○自□箱根山□取 材木而日中上□大鳥牛於絶頂

(松・五オ8)

カフテ」がある。
また、右の用例に準じて考えたい用例として次の「ミツ

||淤焉||而水于汗馬||歸及||數度

(聖・四オ10)

||淤焉||而水 | 于汗馬| 歸 及||數度

(松・六オ3)

多く、付訓も多い『曽我物語』の内、妙本寺本及び本門寺 ない。同様に、『文正記』『大塔物語』『惟任退治記』におい 本についても確認を行ったが、右の二例については見られ ては確認できない。また、真名本としては文字数が比較的 は確認できるが、先の二例については伝統的な訓読法とし 的な訓読法か或は実字訓に捕読が加わっている用例として については『類聚名義抄』に記載されているような、伝統 ニオイテ)」「作(ヲコスト云ヘリ)」などがあるが、これら そこで、まずは助詞を介する訓について検討をしたい。 ても見出すことが出来ない。 「ミツカフテ」は助詞を介さない訓であるという違いがある。 『豆相記』における助詞を介する訓としては、「越(ココ これらの内、「トルモノノマネシテ」は、助詞を介する訓

は次のものがある。 これと同様に助詞を介さない両本に認められる用例として 次に助詞を介さない「ミツカフテ」についてであるが、

○首視 未」閉故葬,,首於豆僧修禪寺,

(聖・四ウ5)

○首視 未、閉故葬:首於豆僧修禪寺: (松・六ウ2)

度本『節用集』、『書言字考節用集』などの古辞書についてカフル」については、観智院本『類聚名義抄』のほか、印 ては存在する。助詞を介さない連文節訓の用例については としては伝統的なものであり、問題が無い。しかし、「ミツ 例えば「妻(メアハス)」などが指摘できるので、訓の構造 することができない。 確認をしたところ、訓読語としての「ミツカフル」を指摘 「メミハル」については別字であるが伝統的な訓読語とし

ことになっているものと考える。 字表記が存在しないために訓読上補わざるを得ないという 或は「甲乙する」という日本語文を漢字表記する際には、 ないだろうか。ところが『豆相記』では「乙」の部分の漢 「甲乙」或は「乙甲」としてそれぞれを漢字表記するのでは これら連文節訓は、伝統的な漢字文では「甲を乙する」

上は、日本語文として意図した再現は困難であろう。それ ばある程度の再現性は保証されるであろうが、単に「水」 としたのでは、「ミツカフル」が伝統的な訓読法にもない以 て、「ミツヲカフル」は「水を被る」として「被水」とすれ 漢字に対する訓読語として妥当であるかどうかは別とし

なる理由は何であるのか。 にも関わらず「水」に「ミツカフル」という付訓が可能と

様々な可能性が考えられようが、まず漢字文と付訓とが様々な可能性が考えられようが、まず漢字文を成立させた段階では「水」は「ミツカフル」まり、漢字文を成立させた段階では「水」は「ミツカフル」まり、漢字文を成立させた段階では「水」は「ミツカフル」まり、漢字文を成立させた段階では「水」は「ミツカフル」なる結果となっているという考え方である。

訓した、ということである。 調読の可能性を生じさせてしまうので、「ミツカフル」を付いまり、「水」と漢字表記したのちに漢字表記のみであればつまり、「水」と漢字表記したのちに漢字表記のみであれば本語文としての再現性を保証しているという考え方である。

松平文庫本と同様本来的には連文節訓が相的できるものと上の異同はなく、従って付訓のない聖藩文庫本についてもれるが、指摘した以外の部分についてはほぼ両本間に訓読庫本に比べて意訳的な訓読をしているということも考えら これ以外の可能性の一つとしては、松平文庫本が聖藩文 これ以外の可能性の一つとしては、松平文庫本が聖藩文

先に掲げた二つの可能性の内、『豆相記』の付訓状況を詳

細に検討した結果と照らし合わせれば、仮名から漢字への細に検討した結果と照らし合わせれば、仮名から漢字から仮名への置換が再現性という点では正実な程度が下がるとはいえ、両本間でほぼ訓読上の差が忠実な程度が下がるとはいえ、両本間でほぼ訓読上の差が忠実な程度が下がるとはいえ、両本間でほぼ訓読上の差が忠実な程度が下がるとはいえ、両本間でほぼ訓読上の差が忠実な程度が下がるとはいえ、仮名から漢字へのに違文節訓とは言いがたいが、左の例についても準じてという点では、

○故山内不誅伊玄和睦忽破兩雄構起六軍虎窺

(聖・三ウ7)

7

○故山内不レ誅レ伊玄和睦忽・破 兩雄構 起六軍虎 窺ニ

(松・五オ5)

ているものとみられる。
「構」如ク」という日本語文を漢字によって表記しようと「構」のみとしたので「如ク」を訓読上補わなければすれば、「如構」とするのが妥当であろうが、「如」を表記「構」如ク」という日本語文を漢字によって表記しようと

を付訓レベルで比較をおこなった結果、用字法の再現性にを付訓レベルで比較をおこなった結果、用字法の再現性にと詳密さを志向していること、その上で、松平文庫本の付訓態度は聖藩文庫本と比較するとの上で、松平文庫本の付訓態度は聖藩文庫本と比較するとが密さを志向していること、その結果漢字文のみからはと詳密さを志向していること、その結果漢字文のみからはと詳密さを志向していること、その結果漢字文のみからはと詳密さを志向していること、その結果漢字文のみからはと詳密さを志向していること、その結果漢字文のみからはと詳密さを志向していること、その結果漢字文のみからはと詳密さを志言とが表述を表述ということが別していると、漢字文だはして、訓読法の再現性にはやや忠実性を欠くところはあれていると、漢字文だは、「豆相記」の諸本である聖藩文庫本と松平文庫本と以上、「豆相記」の諸本である聖藩文庫本と松平文庫本と、漢字文だけでは再現が困難な個所が見受けられる。そのような部分けでは再現が困難な個所が見受けられる。そのような部分にないのである。

とを考慮すれば、原態に近く「付す必要が無い」という可本の成立事情に関わる問題である。付訓がされていないでとを、成立に関して原態『豆相記』に近いために「付す必要が無かった」ととらえるのか、成立が原態『豆相記』必要が無かった」ととらえるのか、成立が原態『豆相記』のか、成立に関して原態『豆相記』に近いために「付するのか、ということである。このことに関しては、古辞書るのか、ということである。このことに関して原態『豆相記』に近いために「付するのか、ということである。このことに関して原態『日本の書が無い」という可能を表す。例えば、原態では、原態に近く「付す必要が無い」という可能を考慮すれば、原態に近く「付す必要が無い」という可能を表す。

ないものと判断されるためである。 能性は低い。もしそうであれば、他の付訓についても必要

今後の課題としたい。は語りえず、より詳細かつ広範囲な検討が必要となろう。しかし、本稿で検討をした僅かな用例のみで諸本の成立

注

- 第四六号、二○○二年三月)など。
 同「妙本寺本『曽我物語』と内閣文庫蔵『源平闘諍録』とに於ける訓読語の共通性・差異性について」(『文教国文学』について」(『国文学攷』第一六四号、一九九九年一二月)、(1) 拙稿「妙本寺本『曽我物語』の「是」字の用法とその訓と
- (2) 本文は紙焼き写真による。
- (3) 本文は写真撮影データによる。
- ついては機会を改めたい。が、十分な検討には至っていない。用語としての妥当性に(4)「連文節訓」の他、「動詞句訓」などの用語が想定できよう
- 月)(5)正宗敦夫校訂『類聚名義抄』(風間書房、一九八六年一二
- 国立国会図書館本の紙焼き写真によった。社、一九七四年一○月)を参照した。本門寺本については、往、一九七四年一○月)を参照した。本門寺本については、金川の東京のでは、一巻のでは、一巻のでは、一巻のでは
- 写真によった。は内閣文庫本『別所惟任征伐記』により、それぞれの紙焼き、「文正記』は松平本、『大塔物語』は版本、『惟任退治記』

(8)築島裕『訓点語彙集成』第七巻(汲古書院、一九九九年一所」にみられる。観智院本『類聚名義抄』(注5文献)では、「誰がみられる。観智院本『類聚名義抄』(注5文献)では、「誰がみられる。

(本学教授)